

ふるさと川島の主な

史跡と遺跡
町の保護樹
民俗資料
今にのこる伝統行事



木曾川渡河戦 (関ヶ原合戦前哨戦・慶長5年)



発刊のことば

ふるさと川島には、古い河の流れの跡を今に残す河跡湖、永久橋の完成に至るまでの渡船と古い川湊跡などの史跡や遺跡、緑濃い川島の中でも歴史の年輪の刻まれた保護樹、養蚕用具や撚糸機、織機及び漁労用具などの民俗資料、さらに遠い昔からの生活を今に偲ぶ伝統行事などが数多く残っています。

その中から主なものを町民会館完成記念として、手軽なハンドブックとしてまとめました。

ふるさ、よき川島について、住民の皆さんがより深い関心を持っていただくようになれば幸いに存じます。

昭和58年4月1日

川島町長 尾 関 正 爾

＝ も く じ ＝

史 跡 と 遺 跡

伊八島河床遺跡	1
木曾川渡河戦の跡	2
松倉城のはなし	3
川 湊 の 跡	4
松倉湊・河田湊	
渡 船 場 の 跡	6
小網渡船・松倉渡船・河田わたし	
大野わたし・わたり渡船・笠田渡船	

鉄砲川河跡湖	11
三斗山島の跡	12
築 捨 堤	12

町 の 保 護 樹

ク ロ マ ツ	13
ヒトツバタゴ	13
チチイチョウ	14
キ サ サ ゲ	14
ア ベ マ キ	15
サルスベリ	16
ク ス ノ キ	16
シ ラ カ シ	16

民 俗 資 料

養 蚕 用 具	17
ね ん 糸 機	18

織 機	19
漁 労 用 具	20

伝 統 行 事

村 芝 居	21
松 河 の 花 火	22
村 太 鼓	22
木遣唄と棒振り	23
左 義 長	23
粥 状 占	24
厄 除 け	24
初年とお鞆まつり	25
弘 法 ま つ り	25
川 ま つ り	26
水 神 ま つ り	27
盆 踊 り	27
地 蔵 ま つ り	28
八 朔 相 撲	28
お神送りとお神迎え	29
山 の 講	29
報 恩 講	30
こうもりょうき	30

史跡と遺跡・町の保護樹案内図	31
----------------	----

伝統行事案内図	33
---------	----

史 跡 と 遺 跡

伊八島河床遺跡



伊八島河床遺跡出土品

この遺跡は、川島大橋の上流約1キロメートルの木曾川河川敷にあります。このあたりは松倉町字伊八島といいます。昭和50年9月、たまたま河原が洪水にあらわれ、土器の破片が発見されたことをきっかけに、調査が行われました。その結果、壺形や鉢形、高杯形土器などのほか、棒状の木器などが採集されました。採集した土器などから弥生時代のもものと推定され、はるか遠い昔の住民のくらしにおもいを馳せることができます。

木曾川渡河戦の跡

戦国時代、川島地域はたびたび戦場となったものと思われます。なかでも、天下分け目の関ヶ原合戦の前哨戦では、当地域とその周辺が戦場となって、東西両軍の激戦が展開され、その後の戦況に大きく影響しました。

慶長5年(1600)8月21日(旧暦)、東軍の武將たちは、木曾川左岸に兵をすすめ、さらに「河田わたし」をわたり、川島一帯に大軍を配し、池田輝政は小屋場島に本陣をかまえ、岐阜城攻略を準備しました。一方、接近する東軍を先ず木曾川で阻止しようと、西軍方の岐阜城主織田秀信は、川瀬左馬助ら援軍とともに兵をすすめ、川手村(岐阜市)の関魔堂付近に本陣をかまえ、米野(笠松町)に砦をきずき、東軍をむかえようとしていました。

22日未明、西軍は米野の砦からさかんに鉄砲を撃って、東軍に戦いをしかけ、これを機に合戦の火ぶたががられました。東軍は渡河を強行し、米野の砦にせまり、西軍は劣勢ながらよく奮戦しましたが、ずるずる岐阜城へ後退しました。

23日、勢いにのった東軍は、岐阜城に向って前進を続け、各所で岐阜城兵を打ち破り、城を攻略しました。

明治の初め頃まで、小屋場島には池田輝政の陣跡に「旗立の松」と呼ばれた老松があったと伝えられています。



小屋場島の陣跡

松倉城のはなし



小網村絵図(天保15年)

樫大神(松倉町)

むかし、現在の松倉町に松倉城と呼ばれたお城がありました。天保15年(1844)の小網村絵図に記されている「松倉お屋敷」は、このお城のあったあたりではないかと思われます。

曾って、稲葉城攻略をめぐる、松倉城主の坪内利定が織田信長や木下藤吉郎(後の豊臣秀吉)などとその作戦を練ったと伝えられています。

また、松倉城についての古記録には「坪内美濃守の古城跡なり。今は森中に小祠一社あり」と記されています。さらに、いい伝えによれば、城跡に樫の大木あり、水陸の交通の目印となっていたといえます。このことから、現在たてられている「樫大神」の碑は、樫の大木と小祠をあわせておまつりした跡ではないかと思われます。

川 湊 の 跡

木曾川は古くから舟運が発達していました。流域の物産を運搬する川船が往来し、これに関連して川湊が発達したと思われる。本町にも曾って現在の主流側に松倉湊が、また現在の南派川側に河田湊がありました。両川湊は下流の笠松湊と関係が深かったようで、また上流とも関連があって、日常の生活物資などが積み卸しされていたようです。

松 倉 湊

木下藤吉郎（後の豊臣秀吉）が織田信長の指示を受け、美濃経略のため、墨俣に一夜城を築くにあたって、松倉湊が重要な役割をはたしたようで、建築資材はここでまとめられ、用材を陸路と水路に分けて、墨俣へ運んだといわれています。また、「小網村有來覚書記」によると、慶応3年（1867）のお陰まいる

の様子詳しく伝えられており、木曾川の舟便を利用し桑名を経て、伊勢路へ出たようです。

また、川湊のなごりをとどめる跡として、現松倉町地内、主流左岸堤に、文政13年（1830）にたてられた金比羅さん関係の永代常夜燈が残っています。



永代常夜燈（松倉町）

河 田 湊



お触状諸願運留帳

江戸時代、河田湊には一般の川船に混って、起（現尾西市）船役所から伝達されてくるお触状にもとずいて、お役銀付船という御用勤めに従事する多数の川船がつなぎとめられていました。

河田島村の川庄屋が嘉永2年（1849）—慶応4年（1868）にわたって書き留めておいた記録帳には、次のような興味深い事柄が記されています。

たとえば、文久元年（1861）、皇女和宮さまが將軍家におこしいれのため、江戸へ下向される時、河田島村に船と人足の御用がありました。また、公儀に献上する宇治茶が江戸へ運ばれるお茶壺通行をはじめ、さらに尾張大納言、松平安芸守など諸大名や公家などの往來の用務に従事していました。また、御用勤めには仕事の内容や目的地に応じて労賃が支払われており、お触状の伝達に関しては下記のとおりです。

（但し、河田湊からの舟道分）

目的 地	労 賃	目的 地	労 賃
小 網 島 村（現小網町）	40 文	米 野 村（現笠松町）	32 文
牛 子 村（現松倉町）	25 文	円 城 寺 村（ 〃 ）	68 文
黒 岩 村（現一宮市）	32 文	上 中 屋 村（現各務原市）	60 文
大 野 村（ 〃 ）	32 文	宮 田 村（現江南市）	40 文

渡船場の跡

橋ができるまで、むかしから本町には渡船場があり、ながい間、住民の交通手段として、重要な役割をはたしてきました。

小網渡船



小網渡船場跡

建設省直轄の木曾川南派川改修工事の付帯工事として、永久橋にかけかえることになりました。この付帯工事では幅員がせまいため、町費負担で幅を1メートル広くすることになり、昭和38年5月、近代的な小網橋が完成しました。橋長280メートル、幅員3メートル、総工費約8,000万円。

現在、小網町のお宮さんの前に竣工記念碑がたっています。

むかし、現在の小網橋のあたりに渡船場がありました。「神明わたし」といい、現在の小網町と対岸の江南市宮田町神明の間を結んでいました。

昭和の初め、渡船にかわって木橋ができましたが、わずかな増水にも破損、流失し、住民の不便が続きました。

昭和36年、住民の念願がかなえられ、



小網橋

松倉渡船

古くからあった渡船で、北は中山道と南は「河田わたし」を経て、尾張方面と結んでいました。「牛子わたし」と呼んでいました。鎌倉時代に真宗を開いた親鸞上人やこれを再び盛んにした蓮如上人の布教の折には、ここを通られたという言い伝えが残っています。

天正14年(1586)、木曾川に未曾有の大洪水があり、この結果、川の流れは大きく変化し、松倉郷の大部分は本流の河床となってしまいました。このため、領主の坪内氏は美濃方面との往来にこの渡船を開いたと伝えられています。江戸時代の中頃、尾張一宮村に三八市が



松倉渡船場風景

開かれると、通行が一層盛んになったといえます。

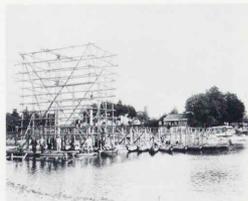
大正12年には県道那加停車場線の県営渡船として認定され、さらに交通量は一段と増加しました。

この渡船は、昭和37年8月の川島大橋の完成で廃止となりました。



松倉渡船場跡

河田 わたし



旧河田橋の架設

むかし、現在の河田町（俗に美濃河田）と対岸の一宮市浅井町河田（俗に尾張河田）の間を渡船で結んでおり、「河田わたし」と呼んでいました。江戸時代の中頃、尾張一宮村の三八市の開設や尾西地方の織物業の発展に伴って、次第ににぎわったそうです。

大正の末、この渡船にかわって木橋がかけられ、さらに昭和7年には増強された木橋が完成し、バスの乗り入れもはじまりました。しかし、この木橋は洪水などによって、破損・流失することがあって、相変わらず住民の不便が続きました。幸い建設省直轄の木曽川南派川改修工事の付帯工事に県工事を併せて、昭和33年8月、住民が待ちに待った近代的な河田橋が完成しました。橋長260メートル、幅員6メートル、総工費約1億3,000万円。その後、さらに昭和49年1月、歩道橋がつけられました。この橋の北詰めには、架橋に当っての大野伴睦翁のお骨折りを偲ぶよすがとして、同翁の句碑がたっています。

縦に看る木曽の流れや夕雲雀

萬木



河田橋

大野 わたし



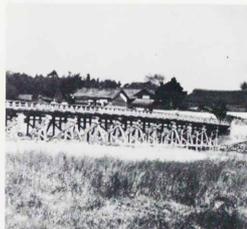
大野渡船場跡

むかし、現在の河田橋の下流約200メートルのあたりに渡船場があり、川島町の松原町と対岸の一宮市浅井町大野の間を結んでいました。「大野わたし」と呼んでいました。

わたり渡船

むかし、現在の渡町と対岸の一宮市光明寺を渡船で結んでおり、「わたり渡船」と呼んで、交通の多い渡船でした。昭和18年、渡船にかわって木橋が完成しましたが、この橋は流れ橋で洪水の度にこちら岸に押し流され、また、河床内の取付道が洪水の度に跡形もなくなって、住民の不便は解消しませんでした。

昭和39年11月、ようやく多年の夢がかなえられ、建設省直轄の木曽川南派川改修工事の付帯工事に県工事



旧わたり橋

を併せて、現永久橋が完成しました。橋長 258メートル、幅員 6メートル、総工費約 1 億 4,000 万円。この橋の北詰めには、架橋に対する多大のお骨折りを思ふよすがとして、大野伴睦翁の句碑がたっています。

夏の雲逢ひたき人の数多し

萬 木



わたり橋

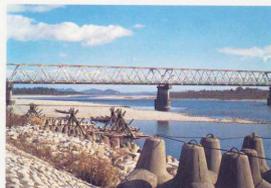
笠田渡船



笠田渡船

むかし、現在の笠田町と対岸の笠松町米野の間を渡船で結んで「梅の木わたし」と呼んでいました。親鸞上人がこのわたしをわたられたといういい伝えが残っています。

大正12年、川島周辺の木曾川大改修工事が始まり、この結果、本流が笠田町の北側から南側に移るとともに、現在の川島大橋の下流約 100メートル付近に「笠田渡船」がもうけられました。増水



川島大橋

でいつも渡船が中止になるなど、住民に不便が続きました。このため、渡船にかわって、永久橋がかかけられるよう国や県へ熱心な架橋運動が展開されました。この運動に大野伴睦翁が全面的に協力されました。昭和 37年 8月、住民の多年にわたる努力がみのり、近代的な川島大橋が完成しました。橋長343.5メートル、幅員 6メートル、総工費約 1 億8,000 万円。その後、さらに昭和44年 2月、歩道橋がつけられました。この橋の南詰めには、架橋に対するお骨折りを永遠に記念するため大野伴睦翁の句碑がたっています。

名月や夢に描きし橋かかり 萬 木

以上、四永久橋の完成により、岐阜県側並びに愛知県側と永久橋によって結ばれたという本町住民のながい間の悲願は、ほぼ達成され、本町発展に大きく貢献することになりました。

鉄砲川河跡湖

現在、エーザイ川島工園付近から松倉町の南を経て河田町・松原町の北部を流れている鉄砲川と呼ぶ小さな流れがあります。これは、曾っての木曾川の流れの跡で、そこに三つの河跡湖が残っており、その当時



鉄砲川筋の河跡湖

に近い姿を今に残す貴重な遺跡となっています。この河跡湖一帯は植物や昆虫、淡水魚の宝庫です。この鉄砲川筋は近い将来、自然を生かした河跡湖公園（仮称）として整備する計画がたてられています。

三斗山島の跡

大正12年、建設省直轄の川島周辺の木曾川大改修工事が始まり、新しく河道を開くことになりました。このため、三斗山島は全島が河床となってしまいました。30世帯

196人の住民の皆さんは、父祖以来住みなれた土地になごりを惜しみながらも、現在の松原町の神明東、甚七屋敷、藤八野、出来野という各区域へ移り、新しい生活を始めました。これらのことを永く後世へと伝えようと、昭和55年5月、旧島のはば東端の地に「三斗山島の跡」という記念碑がたてられました。



三斗山島の跡碑

築捨堤



築捨堤(笠田町)

かつて、松倉村や笠田島村には築捨堤(尻無堤ともいう)と呼ばれた堤が築かれており、今も笠田町はこのなごりをとどめています。この堤は、かなり古い頃から河川の氾濫にこまりはたつ荘園や集落で盛んにつくられたようです。構造は三角形にたどった場合、頂点から下流に向かって左右の二辺に堤を築き、底辺にあたる下流には築堤しません。このため、洪水の場合、下流から上流に向かって堤内に徐々に逆流して湛水し、流速は比較的弱く、住民は屋敷の石垣を高くするなどの工夫をこらして、家屋への浸水を最小限に食い止めることができました。また、畑は浸水で荒れますが、反面、自然の恵として畑に沃土をもたらしました。

かつて、松倉村や笠田島村には築捨堤(尻無堤ともいう)と呼ばれた堤が築かれており、今も笠田町はこのなごりをとどめています。この堤は、かなり古い頃から河川の氾濫にこまりはたつ荘園や集落で盛んにつくられたようです。構造は三角形にたどった場合、頂点から下流に向かって左右の二辺に堤

を築き、底辺にあたる下流には築堤しません。このため、洪水の場合、下流から上流に向かって堤内に徐々に逆流して湛水し、流速は比較的弱く、住民は屋敷の石垣を高くするなどの工夫をこらして、家屋への浸水を最小限に食い止めることができました。また、畑は浸水で荒れますが、反面、自然の恵として畑に沃土をもたらしました。

町の保護樹

クロマツ (黒松)



松倉町・神明神社境内

マツ科の常緑喬木

所在地 松倉町字伊勢山2348番地の2

樹齢 200年(推定)

太さ(目通) 2.7メートル

特徴 町内で最も大きな松の木でしたが、枯れたため現在はありません。

ヒトツバタゴ (ナンジャモンジャ)

モクセイ科の落葉喬木

所在地 松倉町字伊八島1050番地

豊田久次氏方

樹齢 80年(推定)

太さ(目通) 1メートル

特徴 本州(長野・岐阜・愛知・三重県)と対馬(長崎県)に分布。



松倉町・豊田久次氏宅

チイチョウ

(孔銀杏)



松原町・神明神社境内

イチョウ科の落葉喬木

所在地 松原町字雁場前299番地の4

樹 齢 90年(推定)

太さ(目通) 2.8メートル

特 徴 乳の出ない女性が願をかけたといわれるイチョウ。名前の由来はチイチョウの気根が乳房に似ているため。

キササゲ

(本豇豆、楸)



松原町・神明神社境内

ノウゼンカズラ科の落葉喬木

所在地 松原町字雁場前299番地の5

樹 齢 80年(推定)

太さ(目通) 1.5メートル

特 徴 中国南部原産、腎臓疾患の利尿薬。

アベマキ

(栂)



松原町・秋葉神社境内

ブナ科の落葉喬木

所在地 松原町字三ツ屋271番地の1

樹 齢 120年(推定)

太さ(目通) 2.2メートル

特 徴 一般に西日本に自生が多い。

サルスベリ

(猿滑、百日紅)



渡町・墓 地 内

ミツハギ科の落葉喬木

所在地 渡町字西大塚442番地

樹 齢 150年(推定)

太さ(目通) 1.5メートル

特 徴 中国南部の原産。夏から秋にかけて鮮紅色の小花が咲きます。

クスノキ

(樟、楠)

クスノキ科の常緑喬木

所在地 北山町字道北1029番地

樹 齢 100年(推定)

太さ(目通) 2.6メートル

特 徴 双生樹。一般に関東以南の暖地
特に海岸に多い。樟腦の原料。



北山町・神明神社境内

シラカシ

(白樫、白樺)

ブナ科の常緑喬木

所在地 笠田町字北仙田野堤

樹 齢 150年

太さ(目通) 1.8メートル

特 徴 伊勢神宮造営に使用する材木を
ご神木といい、20年目ごとに木
曾山中から切り出され、ご神木
のお狩り下げが、木曾川を利用
して行われました。このシラカシ
は、ご神木のお立寄りといわれ
ています。



笠田町・北派川左岸堤

民 俗 資 料

養 蚕 用 具

蚕を飼ってマユをつくらせることを養蚕といい、そのマユから生糸を生産する仕事は、かなり古い頃から行われていたといえます。川島やその周辺は、むかしから養蚕に適したところだったようです。

春さめや桑の香による美濃尾張 其 角

上の句のよまれた江戸時代の中頃、この地域はみわたす限り桑畑が広がり、養蚕が盛んだったようです。また『小網村有來覚書記』には、文久4年(1864)『絹が夫はやりとなり、蚕は30年にもない大当たりとなり、小網村には大飼いする家方々にあり』と記されています。

明治23年、現在の渡町に「蚕秋社」という養蚕組合が結成され、進歩的な養蚕経営の指導・実践が始まり、さらに大正、昭和と堅実に発展しました。

戦後、絹の需要減少及び綿や毛のほか、合成繊維の著しい進出などから、現在、養蚕農家はほとんどなくなりました。ふるさと史料館には、養蚕に使用した用具がたくさん保存されています。

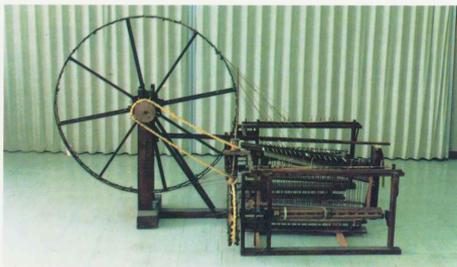


蚕 室



繰 桑 育

ねん糸機



木製ねん糸機（明治初年）

紬糸によりをかけることから出発したねん糸は、松倉村を中心が発達したといわれています。明治の中頃になると「よりかけ屋」と呼ばれたねん糸業者は徐々に増加しました。同30年頃には中国産の柶産糸（ねん糸）の輸入が始まり、柶糸の代替として、本町のねん糸業の主な加工系になりました。その後、昭和の初め、意匠ねん糸の開発、実用化にともなって、優秀なねん糸製品が生まれ、同10年にはねん糸業者が約300世帯に達しました。ところが戦争の拡大とともにねん糸業は衰微し、昭和19年には企業整備、配給統制など、戦争の影響をまともに受け、ついに全面休業におちりました。

戦後は、日本経済の復活、繊維産業の回復とともに本町の意匠ねん糸をはじめとするねん糸製品の品質や生産の向上は目ざましく、現在、高級ねん糸製品が多く生産され、ねん糸機も時代と共に新しい製品が続々と生まれています。ふるさと史料館には、木製の古いねん糸機が保存されています。

織機

絹織物は、かなり古い時代から川島やその周辺でおられていたようで、昔から養蚕と絹織物の盛んなところとして知られていました。

天保6年（1835）、川島やその周辺の有力絹織物業者が結成した永寿講という組合に、牛子村（現松倉町）の住民から絹機の賃織願が出されています。小網島村、牛子村、河田島村、笠田島村などで盛んに絹織物が生産されていました。明治になり、絹織物は好調な需要に支えられ、着実に発展し、大正5年には最盛期をむかえ、織物検査場が設置されました。大正の末頃、動力織機が次第に普及して生産高が向上しました。

絹織物は、羽二重が多かったようで、綿織物もわずかにありました。毛織物は、大正の頃から始まったようです。

戦後は、絹織物が次第に姿を消して、毛織物や化繊織物に移り変わっています。ふるさと史料館には、木製の古い織機が保存されています。



木製織機（大正頃）

漁 労 用 具



漁 労 用 具

アユのせり市(渡町)

本町には曾って漁労(漁をとること)を仕事とした人たちがかなり多くいたようです。

アユはことに豊漁で、江戸時代には早くから尾張藩の御用物として上納していたようです。この当時、木曾川の漁労については、尾張藩の川に関するきまりがあって、大山城主成瀬氏が尾張藩の委託を受けて漁労の取締にあっていたようです。むかしは漁労の権利をめくって、しばしば争いごとがあったそうです。明治2年(1869)、アユ漁の鑑札願が小網島村、松倉村、松原島村(渡島村を含む)から笠松県へ出されています。

また、毎年アユ漁のシーズンになると、渡町ではアユのせり市が早朝に開かれ、今日まで続いています。ふるさと史料館には、漁労に使用した用具がたくさん保存されています。

伝 統 行 事

村 芝 居



小 網 芝 居 (小網町)

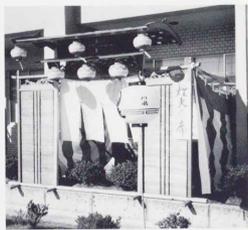
美濃は、むかしから村芝居の盛んなところでありました。江戸時代の後期、川島の村々でも同好者が集まり、芝居を村まつりなどに氏神さまに奉納したと伝わっています。なかでも、小網島村では永い間、この伝統が残っており、「小網村有來覚書記」には興味深い事柄が記されています。

文政7年(1824)正月、隣村の神明(江南市宮田町神明)へ招待興行に出かけ、7日間続けて行われ、大盛況だったといいます。また、地元の芝居熱の高まりとともに、安政2年(1855)正月には廻舞台が完成し、盛大にこけら落しが行われています。これ以後、川島周辺の村々で小網芝居を上演する機会が増加しています。明治38年頃には日露戦争の戦勝記念として、盛大に特別興行が行われました。

この伝統ある小網芝居は、種々の事情から昭和30年の特別興行を最後に、すたれてしまいました。

松河の花火

川島はむかしから花火の玉を造って打ちあげることが盛んで、特に河田島村や松原島村には愛好家が多く、伝統の花火会が行われてきましたが、現在はなくなっています。花火の盛んな当時は蓑ぶものとして、花火の席(詰所)という館が、ふるさと史料館に保存されています。



花火の席(松原町)

村太鼓



小網太鼓(小網町)

小網島村には、むかしから村太鼓が伝わっています。おこりははっきりしませんが、関ヶ原合戦の落武者がこの土地に住みつき、豊作を祈願して始めたものと伝わっています。

現在、小網町で復元がはかられています。

木遣唄と棒振り

木遣唄は、木遣音頭または木遣節ともいわれています。室町時代の頃に寺社などの大きな建築で、石や柱を運ぶときに唄ったのが始まりと伝わっています。

本町では、雁場や松倉などで愛好家が多かったようですが、今は全く衰微しています。

棒振りは、長さ一丈(約3メートル)ほどの白布を巻いた四寸角の棒を10数名の者がかついで、木遣唄に合わせて振り運びます。大正7年(1918)の正覚院の上棟式のときに雁場の棒振りが行われました。

左義長



左義長(松倉町)

正月14日に行われる火まつり。むかしから住民のみなさんに親しまれています。この日、氏神さまの境内に門松やシメナワなどを家々から持ち寄って燃やし、それぞれ持ってきたお鏡もちを焼灰で焼き、家へ持ち帰って食べます。これを食べるとう夏負けしないといわれています。左義長は現在でも各氏子の神社で行われています。

粥 状 占



粥 状 占 (松倉町)

正月14日、松倉町のお鍛さまでは古式豊かに粥状占の神事が行われ、五穀類のみのりの吉凶を占います。

これは、大釜に白米と青竹の管を入れてよく混ぜて粥を炊きます。竹の管の中に入っている粥粒の数によって、その年の作柄を占うものです。

粥状占の結果は、2月の初午の日に鍛さまの前に張り出され、参拝に訪ずれる皆さんの楽しみの一つになっています。

厄 除 け

古くから氏神さまで、厄除けのお祓いを行なうわしが残っています。

2月1日、笠田町の氏神さまでは、厄年を迎えた42歳と25歳の男の人達による厄払いのもち投げが行われています。

また、小網町ではこのもち投げの行事が正月2日に行われています。



厄除けのもち投げ (笠田町)

初午とお鍛まつり

2月の最初の午の日を初午といいますが、稲荷さまと関係が深く、商売繁盛と養蚕の農作を祈って、むかしから盛んに初午まつりが行われてきました。今も松倉町の氏神さまでは、マユゲンゴをつくり蚕神に供え、一般の参拝客に配ります。また、お鍛さまの例祭もあわせて行われ、豊年を祈ります。

「小網村有米覚書記」によると、安政6年(1859)、ご神体をおむかえした松倉村のお鍛まつりのにぎやかな様子が記されています。



初 午 (松倉町)

弘 法 ま つ り

3月21日は弘法大師の命日で、弘法さまをおまつりする寺などでは、モチや菓子などを供えます。

このまつりが、現在、松倉町では新暦の3月21日、河田町では旧暦の3月21日に行われています。おまつりの日、弘法堂には横幕がはられ、参拝客の皆さんは、菓子などをいただいで帰ります。



弘 法 堂 (河田町)

川まつり

夏の夜の宵まつりとして、川まつりがむかしから木曾川の川筋で盛んで、川島でも行われました。なかでも、渡町の川まつりが最近まで伝わっていました。これは毎年7月30日、木曾川南派川の清流に雌雄二艘の巻わら船を浮かべて、多くのちようちんを飾りつけ、笛や太鼓などではやしたるものです。このまつり船が川面を上下する姿は優雅と豪壮を描き出していました。

この川まつりは、昭和38年頃を最後に中断していましたが、この頃、その再興が話題になるようになりました。



渡川まつり（巻わら船）

水神まつり



水神まつり（筈田町）

本町には各地区に水除神社と呼ばれる水神さまがまつられています。

この神さまのまつられている場所は以前に洪水で堤が決壊したところです。このため、再び水害を受けないように祈願するものです。

この例祭が筈田町で毎年8月28日に行われ、神事に続いて花火が打ち上げられます。

盆踊り

盆踊りは、盆に帰ってくる祖先の霊をなぐさめ、また、これをおくためのお踊りといわれています。寺の境内や村の広場などで、老若男女が大勢集まって行われ、露店も出て風情がありました。その伝統が婦人会や青年協会に受けつがれ、毎年盆踊り大会が、旧盆の8月15日を中心に開かれ、すっかり住民の間に定着しています。



盆踊り大会（河田町）

地蔵まつり

8月23日は地蔵まつりです。地蔵盆ともいい、江戸時代の初め頃に始まったといわれています。間引きの子どもなどを供養します。

河田町の正覚院では、当日の夕方、参道の両側に行灯や紅丸ちょうちんを富士山形に飾ります。また、地蔵堂のまわりに引き幕をめくらし、スイカなどを供えます。



地蔵まつり(河田町)

八朔相撲



八朔相撲(松倉町)

毎年八朔(旧暦8月1日)には、松倉町の秋葉神社の境内で、相撲大会が行われています。江戸時代から今に伝わった伝統行事です。この行事はいつの頃からか、9月1日に変更となり、今でも盛大に行われています。付近の路上には露店がならび、「牛子まつり」に風情をそえています。

お神送りとお神迎え



お神迎え(松倉町)

旧暦の10月は神無月といい、月の初めに出雲大社へ出かけられた神さまは、この月の晦日には出雲からお帰りになるといわれています。お宮の境内などでは、かがり火をたいて神さまをお送りし、またお迎えします。この神事をそれぞれお神送り、お神迎えと呼んでいます。町内の氏神さまでは、今もこのならわしが続いています。

山の講

山の講は、山仕事と家内の安全を祈る山岳信仰の一つといわれています。木材伐採に従事した木こりと関係が深かったようです。

山の講さま、山の神などともいわれむかし、町内の氏神さまでは、このおまつりが行われていました。今は松倉町や河田町などの一部で続けられています。



山の神の祠(松倉町)

史跡と遺跡・町の保護樹案内図

(58.4. | 現在)



史跡と遺跡

- ① 伊八島河床遺跡
- ② 木曾川渡河戦の跡
- ③ 松倉城のはなし
- 川湊の跡
- ④ 松倉湊
- ⑤ 河田湊
- 渡船場の跡
- ⑥ 小網渡船
- ⑦ 松倉渡船

町の保護樹

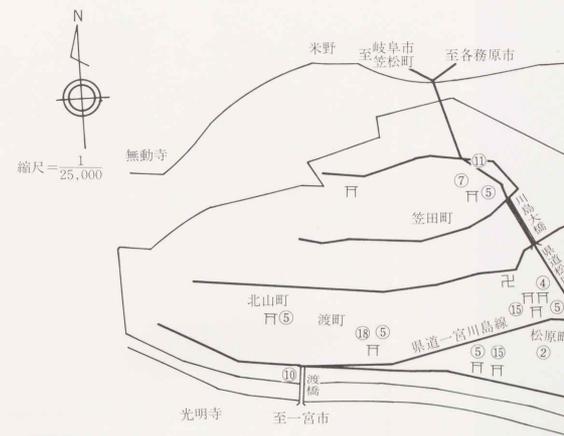
- ⑧ 河田わかし
- ⑨ 大野わかし
- ⑩ わたり渡船
- ⑪ 笠田渡船
- ⑫ 鉄砲川河跡湖
- ⑬ 三斗山島の跡
- ⑭ 築捨堤
- ⑮ クロマツ
- ⑯ ヒトツバタゴ
- ⑰ チチイチョウ
- ⑱ キササゲ
- ⑲ アベマキ
- ⑳ サルスベリ
- ㉑ クスノキ
- ㉒ シラカシ



本誌に掲載の「伝説」は、
 地域住民の口伝によるもので、
 必ずしも史実と一致するとは
 限りません。また、地名や
 場所の記載は、現在の行政区
 画に基づいて行っています。

行 統 行 事

(58.4)



伝 統 行 事

- | | |
|-----------|-------|
| ① 村 芝 居 | ⑦ 厄 除 |
| ② 松河の花火 | ⑧ 初午と |
| ③ 村 太 鼓 | ⑨ 弘法ま |
| ④ 木遣唄と棒振り | ⑩ 川まつ |
| ⑤ 左 義 長 | ⑪ 水神ま |
| ⑥ 粥 状 占 | ⑫ 盆 踊 |

行統行事案内図

(58.4.1 現在)



伝統行事

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| ① 村芝居 | ⑦ 厄除け | ⑬ 地蔵まつり |
| ② 松河の花火 | ⑧ 初午とお織まつり | ⑭ 八朔相撲 |
| ③ 村太鼓 | ⑨ 弘法まつり | ⑮ お神送りとお神迎え |
| ④ 木遣唄と棒振り | ⑩ 川まつり | ⑯ 山の講 |
| ⑤ 左義長 | ⑪ 水神まつり | ⑰ 報恩講 |
| ⑥ 粥状占 | ⑫ 盆踊り | ⑱ こうもりようき |



川島町史

昭和58年4月10日 印刷
昭和58年4月12日 発行

町民会館完成記念

ふるさと川島の主な

史跡と遺跡
町の保護樹
民俗資料
今に残る伝統行事

編集 岐阜県羽島郡川島町
発行 株式会社イナバ印刷社
印刷 株式会社イナバ印刷社

